「平和と人権」市民ネットワーク情報　NO20-12
事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2020.12/11

一人でもできることを －保養ステイへ－

◆11 月 14 日に、「子どもたちを放射能から守る伊豆の会」の代表・安部川てつ子さんに「保養ステイの 8 年」を報告していただき、第三回学習懇談会を開きました。安部川さんは、活動を続けてきた根っこには「国と東電に対する怒り」があったと言います。以下、学習会の様子を紹介します。

【第一部　安部川さんの報告】

(1)保養ステイを始めるまで

1986 年のチェルノブイリ原発事故があるまで、原発のことを知らなかった。その当時消費者活動をしていた。事故で三重県の度会（わたらい）のお茶が汚染されているのを知って驚き、それから原発や放射能を勉強し始め、知れば知るほど恐ろしくなった。

89 年に福島第二原発で再循環ポンプに破片が落下する事故が起きた。事故を隠す東電のいい加減さに腹が立ち、東電の株主になり反原発運動に加わるようになった。

2000 年に伊東に移住。この時初めて原発立地県内に住むんだと実感した。

(2) 2011 年、福島原発事故が起こる

チェルノブイリ事故のとき、ソ連は子どもをバスで避難させた。日本では国は子どもたちを放射能から守らない。「この国はなんなのだ！何かできることはないか。伊東では誰も知らないけど、一人でもできることをしよう。わが家でも数人なら迎えいれられる。」こうして福島の子どもたちを迎える決意をした。事故を起こした東電と子どもを守らない国に対する怒りが、「行動の原点」だった。

(3)受け入れの準備

保養ステイの趣意書を作り、呼びかけた。

年金者組合伊東支部が協力を申し出た。「絵本の家」の中込さんに相談して、お金と人を集めることから始めた。予想を超えるカンパが集まった。スタッフは 5 人いれば何とかなる。こうして、動き出した。

(4)放射能汚染と子どもたちの健康

被爆許容量 1mmSvを基準にすれば、3000 万人が避難対象となる。国は基準値を 20mmSvに引き上げた。子どもたちは甲状腺ガンに罹患するリスクにさらされる。ウクライナ・ベラルーシの経験から一か月間非汚染地域で生活すればセシウムが 25%解毒されることが判明している。子どもたちの健康をまもるために保養が必要。ウクライナ・ベラルーシでは今も国の政策として続けられ、今は被爆二世の保養になっている。日本も市民が頑張ってやっていればやがて国の政策となると信じてやってきたが、その気配はない。市民がやり続けるのは大変なことであった。

(5)「保養ステイ」をやってきて

淡々とあまり考えずにやってきた。「アートの森」や「オレンジ村」が宿泊させてくれた。福島県人会にもお世話になった。続けるうえで一番の問題は人集め。若い人たちにどうつないで行くか。保養をやめるつもりはないが、できなくなったらやめるしかない。伊東高校の生徒会の子たちが参加してくれてすごく助かっている。温泉施設や観光施設は、遊び場を提供してくれる。子どもたちの命を背負っていると思うと、堂々とお願いに行けてしまう。いろんな方にいろんな支援をいただいて今があると思う。運動や学習を通じて得た知識を原発立地県内である伊東市の人たちに伝えていきたい。

(6) 3.11 以降の理不尽なこと

①危険区域の基準を 1mmSvから 20mmSvに引き上げ、その数値で「大丈夫、大丈夫」と安全性を宣伝してまわった御用学者の罪。
②国の帰還政策。自主避難者に対する補償の打ち切り。進む差別と分断。
③多額なお金をかけて双葉町に作った原子力災害伝承館で、語り部に東電や国への非難を禁じている。
④汚染水の海洋放出の動き、女川原発の再稼働の動き。
⑤小児甲状腺ガンを被爆によるものと認めず、検査の縮小を図っている。
⑥……

⇒情報が隠され真実が知らされていない。皆が知識を持ち、声を上げていかないと、なかったことにされてしまう。

(7) これまで続けてこられた理由

27 年間東電の株主総会に出ていろんな提案しても「絶対事故は起こらない」と無視され続けた。いざ事故がおきて、何もやっていなかったことがわかった。東電の数々の隠ぺいに怒り、そして原発を容認してきた大人の責任で子どもたちの命を守りたいという気持ちでやってきた。大したことをやってはいるとは思わない。当然やるべきことをやっている。

【第二部　質疑応答】

(1)増山さんの補足

私は、2012 年 1 月に年金者組合の新聞に「スタッフ募集」記事が出て、参加し始め始めた。「絵本の家」に集う人たちが、考え方や経験いろいろ違うけど、放射能と子どもという二つの観点だけを共通にこの活動が始まったことが印象的だった。ずっとと続けていることでいろんな方や団体とつながりができ、何とかやれている。今一番の悩みは高齢化で、なるべく負担がかからないような活動にしてきている。

(2) Q&A

Q…8 年やってきて、送り出す側の変化は感じられるか。
A…最初のころは親も必死の思いで保養に出していた。今でも年に 9,000 人の子どもが保養に出ている。保養に行かせたい親は多いと思う。
Q…活動を続けていく上で大事なことは何か。
A…一つは、お互いを尊重し合う。会の仲間の考えや思いを大事にする。違う考えがあって当然。二つには情報を共有する。株主運動では、継続して通信を出している。情報発信が大事。

(3) 参加者から感想など

A さん…子どもたちの安全に十分配慮しながら活動を続けてもらいたい。
B さん…伊東高校の生徒が参加しているのが希望になる。

C さん…女川にしても、核のゴミの最終処分所にしても、どこまでやられたらわかるのか、という思いがしている。　　10 万年保管というが、人間が誕生してもそれほど経っていない。

D さん…女川再稼働のニュースを聞いて空しさを感じて言葉が出なかった。寿都町が名乗りを上げたのを聞いて、お金に目がくらんでいるのかと思った。

E さん…8 年間もやってきて「すごいな」と尊敬する。掲示のパネルを見ると、子どもたちが楽しそうにしている。安部川さんの「子どもの命を守りたい」という願いがパネルから伝わってくる。

F さん…どこまで続けられるかわからないが、安部川さんが続ける限り一緒にがんばっていきたいと思う。

G さん…フクシマの事故は大人の責任、その償いの意味で保養をやっている。放射能事故は終わっていないということをパネル展示などで伊東の人たちに伝えていきたい。

H さん…原発の問題に市民運動としてしっかり取り組む必要があると思いました。学童保育の田畑さん、障がい者就労支援の高野さん、そして安部川さん。「自分が始めなくてはいけない」という思いで行動を起こされた三人の方に励まされる思いがした。

(以上)

▲賛同者・会員の声―9 月のアンケートから－▽

◎永島　香さん（裾野市在住）

〈ネット・アクションの活動について〉

各地域での憲法ミニ学習会や沖縄との連帯など、伊東の皆さんの活動にいつも刺激を受けてきました。地域の中で地道な活動を続けること、とても大切だと思います。

〈自由記述欄〉

私はこれまで三島、沼津などの他の地域に出かけて活動していましたが、今、自分の住んでいる裾野で仲間を見つけられるように努力しています。地元ではないので、本当に一からの作業ですが、憲法のこと、沖縄のこと、身近な人と話せるような信頼関係を築いていきたいと思い頑張っています。

◎山口光仕さん　(川奈聖書教会)

〈ネット・アクションの活動について〉

国全体の活動から地域における個別の問題まで、人権や平和をテーマに良い情報発信、訴えをしてくださることに感謝しています。

〈自由記述欄〉

自己中心、自己責任、国のそうしたスタンスが市民生活に確実に影響を及ぼしてきていることを感じています。

2020 年の活動を振りかえって…

【Ⅰ】おもな活動

(1) イベント・学習会

1 月 25 日(土)…「総会＆意見交流会」を開く。(ひぐらし会館)
2 月 07 日(金)…「安保・地位協定」第一回学習会を開く。(「ポレポレ」)
3 月 27 日(金)…　　同上　　第二回学習会を開く。(展望ギャラリー)
4 月 20 日～25 日…市役所ロビーで初めて「ミニ憲法展」を開く。
5 月 03 日(日)…憲法集会・パレード⇒コロナのため中止
5 月 17 日(日)…映画「主戦場」上映会⇒コロナのため中止
6 月 25 日(木)…「安保・地位協定」第三回学習会を開く。(展望ギャラリー)
7 月 26 日(日)…第一回学習懇談会「学童保育」を開く。(富戸コミセン)
7 月 29 日(水)…「安保・地位協定」第四回学習会。(ポレポレ)
9 月 21 日(月)…第二回学習懇談会「『すう』の活動」を開く。(健康福祉センター)
11 月 14 日(土)…第三回学習懇談会「保養ステイの 8 年」を開く。(ひぐらし会館)
12 月 16 日(水)…渡辺治講演ビデオ視聴会を実施する。(ポレポレ)

(2) 定例の活動

①毎月機関紙「情報＆通信」を発行する。(6 月を除く)
②毎月 19 日、観光会館前でスタンディング・アピールを行う。
③1 月から 9 月まで毎月 9 日、地域共同署名かポスティング活動を行う

(3) その他

①「19 日行動の記録」と「9 の日行動の記録」を冊子にして発行した。
②安倍退陣を機に、「ネットワーク」と「アクション」の今後についてアンケートを実施。
③ホームページ「『平和と人権』市民フォーラム」を更新する。

【Ⅱ】活動を振りかえって

(1) イベント・学習会について

〔コロナの影響〕

今年 4 月以降は、コロナの影響で活動が大きく制約された。公共施設が利用できなくなり、多人数の集会や活動を自粛せざるを得なかった。5 月 3 日の憲法集会と 5 月 17 日の「主戦場」上映会は緊急事態宣言下であり、実施を断念した。私たちの活動は直接間接の人との出会い・対話・共同を中核に成り立っている。人と距離をとることが求められ、外出さえも控えざるを得ない状況で、どんな活動ができるだろうか。人が個に籠る時こそ、出会いの場を作ることが必要ではないだろうか。こう考えて、7 月から「学習懇談会」を始めた。身近なテーマを当事者が語るスタイルで。参加者は 10 名前後にとどまったが、当事者ならではの真に迫った話が聞けて新鮮だった。コロナ以前から実施していた「安保・地位協定」学習会とともに、今年度は学習会中心の一年だった。コロナが収束した後に、映画会や講演会を企画・実施していきたい。

なお、今年初めて市役所ロビーで「ミニ憲法展」を開いた。会場の確保や展示物の作成など苦労が多かった。それだけの意味がある活動かどうかも含め、来年実施するかどうか決めたい。

(2)定例活動について

①「19 日行動」…毎月 19 日のスタンディングは野外での活動であり、距離を取りマスクを着用する防止策を取って、中断せず実施した。参加者が一時減少したが、戦争法反対 5 周年を迎える頃は 20 名を超える人たちが参集した。勤務先をやめさせられた人や出勤停止を命じられた人がマイクを握って自身の主張を訴え、市民運動の場としての広がりを作った。

②「9 の日行動」…毎月 9 日の地域共同署名活動については、戸別訪問による対面接触を回避するため、4 月から署名活動を取りやめた。代わりに、憲法共同センター発行のパンフを地域を決めてポスティングした。配付数は 2200 枚を超えた。対面で改憲発議反対署名を取ることが難しい状況下で、改憲反対の行動をどのように進めていくか検討している。

③「通信の発行」…機関誌「情報＆通信」は 6 月を除き、毎月発行できた。共同編集体制をとることができないので、紙面構成が主観的になるのは避けられない。賛同者・会員の声を紹介するため、インタビューやアンケートの回答を紙面に載せた。今後もこの方向で紙面作りを工夫していきたい。

(3)その他の活動

活動の記録をまとめる

2015 年 9 月 19 日の戦争法強行採決に抗議する行動が始まって 5 年。伊東では毎月 19 日にスタンディングを行って抗議の意志を示してきた。

この間の活動の様子を残すため、「19 日行動の記録」を冊子にした。同時に、2018 年 11 月に始まった「9 の日行動」も同じく冊子にまとめた。時が経過すると、どんな活動も惰性に陥りがちとなる。そんな時、「初心を忘れず」原点に立ち返って行動の意味を確認するために過去の「記録」が役立つと考えた。

アンケートを実施する

8 月 28 日に安倍首相が退陣を表明した。「安倍 9 条改憲 NO!」を掲げる「市民アクション」はもちろん、戦争法反対を機に誕生した「市民ネットワーク」も節目を迎えた。両組織の今後をどうするか、解散も含めて、賛同者・会員に意見を求めた。アンケートの回答率は 41%。回答者の 8 割～9 割の人が両組織の存続を望んでいた。これまでの活動を評価していただいた結果と受け止めるが、今後については両組織の一本化も含めて、事務局でさらに検討を続けていきたい。

他団体との協働

最後に他団体との協働に触れたい。「伊東市民病院の今と明日を考える会」、「松本さんを支える会」の活動に協力して、「情報＆通信」で署名やカンパを呼びかけた。それぞれ会の構成団体となったわけではないが、紙面を通して協賛・協力した。また、「子どもたちを放射能から守る伊豆の会」については、「夏休みの保養ステイ」(今年は中止)を広報するとともに、「ネットワーク」の学習会に協力をいただいた。障碍者の就労サポートセンター「すう」の活動をインタビューや学習会を通して紙面で紹介できた。「人権」を擁護する観点から、これからも賛同者や会員が関係する事業や活動に可能な範囲で協力し連携を深めたい。

(以上)

お知らせ

◆市民ネット・市民アクション総会＆学習懇談会
2021 年 1 月 1 6 日㊏　p.m. 13：30～　ひぐらし会館 第一会議室　(別紙チラシを参照ください)

◆前号でご案内した「渡辺治講演・ビデオ視聴会」の日時、場所を変更しました
日時：12 月 16 日㊌10 時～**➡１８日㊎14 時～**　場所：「ポレポレ」**➡市役所展望ギャラリー**

市民アクション通信

No.28　2020.12.11

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション

署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1
Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

署名を力に、改憲発議を断念させ、憲法が生きる政治へ、世論を大きく

11 月 19 日の国会行動では、今年になって始まった「緊急署名（改憲発議反対署名）」が 79 万筆を超えて提出され、累計では 105 万筆を数えたそうです。これに合わせて伊東からも 555 筆を送りました。

私たちはこれまでも署名を取り組みの中心に据え、昨年までの「安倍9条改憲NO！3000 万署名」では、全国で 1 千万筆超、伊東では約 8500 筆を集め、世論と運動で安倍前首相による明文改憲を許しませんでした。

しかし、「安倍政治を継承し、発展させる」とする菅首相が「憲法改正に挑戦する」と公言しているように、9条に焦点をおいた改憲策動はつづいており、私たちの取り組みの手を緩める情勢にはありません。菅首相は、日本学術会議が推薦した6人の会員の任命拒否の理由に憲法を歪曲した首相の任命権、監督権を持ち出す一方で、憲法にもとづく国会召集の要求には背を向け続け、「敵基地攻撃論」の具体化をはかろうとするなど、憲法の軽視と恣意的な運用の面でも「安倍政治」を引き継いでいます。

その点で、改憲発議などではなく、憲法に従った政治を、の要求と運動、世論の強化、拡大が必要です。「新署名」を手に、コロナ禍のもと“軒並み”―というわけにはいきませんが、この年末年始、家族・親戚・友人など近しい人から宣伝・対話を旺盛に展開しましょう。

核兵器禁止条約の署名・批准を！

・Change.org (chng.it)

(Ctrl キーを押しながらクリック)

立冬過ぎとは名ばかりの暖かな陽気となった１１月１９日、観光会館前には２５人超の沢山の人が集まり、間隔をあけたので横に長い列ができました。スピーチのトップは大原町の豊田さん。学術会議会員の任命拒否が、戦前の滝川事件と同様に権力による学問の自由の弾圧であると批判。事務局の伊藤さんは、ローマ教皇のスピーチを引きながら日本が核兵器禁止条約を批准すべきことを諄々と説きました。

伊豆高原の古川さん（右写真）はこの行動では初めてマイクを握り、コロナ禍の現状に鑑み、イギリスのように手厚い医療体制の実現を強く訴えていました。最後は田中秀幸さんの音頭でコール。よく通る声に合わせ、皆で拳を突き上げて力強く抗議の声を上げました。政権は変わっても政治に対する怒りは変わらないことを示したスタンディングでした。

今月も１９日（土）午後２時から行います。
今年最後の「憲法守れ！」の声を響かせましょう

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」にご協力ください

伊東市平和委員会　伊藤廣光

核兵器禁止条約は、核兵器の非人道性をきびしく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇にいたるまで全面的に禁止する条約です。今年の 10 月 25 日に批准国が50か国に達し、来年 1 月 22 日にこの条約が発効するという歴史的情勢が訪れました。

これを機に、世界で唯一、戦争で核兵器が使われた被爆国日本の政府が役割を果たせないでいる現状を変えましょう。核なき世界の実現に真に貢献する日本を実現するためにも、是非署名にご協力ください。郵送の方は同封の封筒をご利用ください（切手はカンパ願います）。

☜オンライン署名の方はこちらから